

琴坂委員からのコメント

論点1. 我が国のイノベーション政策における S B I Rの位置づけはどうあるべきか.

- 論点1に関しては、SBIRは、研究開発型SMEのイノベーションに対する投資と、行政の効率改善の両輪を目指す。
- 単に研究開発型SMEの支援、それへの補助金というスタンスではなく、研究開発型SMEのイノベーション能力を全ての行政組織が活用し、それにより技術イノベーションと行政イノベーションの両輪を目指す。というのが良いのではないかと思う次第です。

科学技術予算ではない予算を
後段階で取り込める座組にすることが重要

論点2. 開発目標設定の在り方および、 それを実現するための人材・体制

- 基本的に米国SBIRを踏襲し、どちらかという調達ニーズを優先すべきと思います。社会課題ニーズとしても、省庁の施策の一環としてが望ましいと思う次第です。
- 課題設定に関しては、初期段階から調達ニーズの源泉となっている省庁が参画し、後段階での採用に対してインセンティブ（予算増等）を付与できるようにできれば最良と思います。
- また、PDやPMは、特に初期段階の選定では良い失敗ができるインセンティブ構造として、より挑戦的な取り組みに、失敗を恐れず取り組める構造が実現できればと思います。

PDやPMに、成功したイノベーションを発掘した
場合のインセンティブをしっかりと付与し、
また失敗した場合も良い失敗であれば
逆に評価することが必要